

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正  
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称：岐阜市立西郷保育所	種別：保育所
代表者氏名：小川 恭子	定員（利用人数）： 130 名
所在地：岐阜市中西郷 5 丁目 51 番地 2	
TEL・FAX：058-239-0181	
メール：ho-saigou@city.gifu.gifu.jp	
ホームページ： <a href="https://www.city.gifu.lg.jp/info/shisetu/101060/1010604/1010614.html">https://www.city.gifu.lg.jp/info/shisetu/101060/1010604/1010614.html</a>	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：岐阜市	
総職員数	18 名
	正規職員： 9 名 任用職員： 6 名
専門職員	所長 1 名 保育士 3 名 副所長 1 名 調理員 3 名 保育士 7 名 パート職員： 3 名 保育士 3 名
施設・設備の概要	（保育室） 6 室 （設備等） 職員室 1 調理室 1 屋外 プール、総合遊具、砂場、 更衣室 1 手洗い所 各保育室 4か所 3連鉄棒、登り棒、雲梯 屋内 ピアノ、跳び箱、マット 鉄棒、平均台

### ③理念・基本方針（※転載）

#### 理念

- 子どもの最善の利益を保障します。
- 子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- 家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。

#### 基本方針

- 生涯にわたる生きる力の育成
- \*自分ことを自分でする力

\*人とかかわる力

\*身近な物や出来事とかかわる力

安心安全な環境のもと、子どもが主体的に遊ぶことができる環境を作り、一人一人の思いや育ちに寄り添ったきめ細やかな保育を大切に、生きる力や学びの基礎を育めるようにします。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

##### ●立地・環境

- ・西郷校区は、岐阜市市街地より北西約 10 キロにあり、優良な農地が多く残されているが、西部縦貫道路が整備されるなど、住環境の整備も進められている地域である。
- ・施設の周囲は、四季折々の自然環境の中にあって、のどかな田畠やビニールハウスが広がっている。近隣には公民館、小学校があり連携しやすい。
- ・西郷保育所は、昭和 25 年 4 月保育園として園児 55 名で開園した。開園当初の保育園は、旧西郷公民館を間仕切りしてその一部で始められたが、定員の増加及び乳児保育の要望から、昭和 49 年から未満児(1・2 歳児)保育を開始し、定員も 60 人となった。昭和 50 年代の人口の急激な増加に伴い、昭和 57 年 4 月現在地に新築移転され、定員 90 人とした。平成 14 年からは長時間保育も開始し、平成 15 年定員 120 人、平成 19 年から定員 130 人になり現在に至っている。
- ・鉄筋コンクリート造 2 階建ての園舎は昭和 57 年の建築であり、古さは否めないが、毎年計画的に補修、修繕が実施されている。保育室は全て南向きで、日当たり、風通しも良く、園庭とのつながりも良い。木部の廊下は広く、よく清掃されている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 5 月 20 日（契約日）～ 令和 7 年 10 月 25 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（令和元年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ●地域との交流

- ・西郷校区は他の校区（黒野・方県・網代）とともに、昭和 25 年の現在の岐北中学設立を契機として、西郷村から岐阜市との合併の道を選んだ。西郷校区には多くの神社・仏閣・遺跡があり、歴史的な文化的行事も多い。そうした行事への住民の参加意識は高い。保育所の子どもたちも行事に参加するが、保護者も一緒に参加するので、地域の行事を通して保護者同士の交流も行われている。

- ・高齢者福祉施設との交流・文化祭出展、地域公民館文化祭への作品出展、〇歳児親子ふれあい教室、子育て支援として、わくわく広場を開催している。

### ●野菜の栽培体験

- ・地域の方の協力を得て園舎の南側約150m<sup>2</sup>の農地では、季節の野菜が栽培され、給食などの料理に利用されている。
- ・農家の協力で、畝はすでにできているので、子どもたちは種や苗を撒いたり、植えたり、水遣り、草取り、そして収穫をすることができる。じゃがいも、玉ねぎ、人参、大根、なすび、ピーマン、きゅうり、大豆、さつまいも等多種にわたる野菜の育ちと収穫を体験している。

### ●玄関等の掲示・展示

- ・玄関に保育の理念・目標・子どもの人権等が読みやすい大きさの文字で掲示してある。
- ・「今週の予定」、「保護者会のお知らせ」、「ほけんコーナー」、「おさんぽマップ」、「保育所ってどんなところ」等、見出しをつけて、玄関・廊下の壁面のスペースを利用し、保護者が見やすいよう掲示に工夫がされていた。
- ・西郷自治会連合会、公民館、JAぎふの広報紙など地域からの情報を掲示したコーナーも設けられている。

### ●名札の着用

- ・年度初期には、胸につけていた名札も、3期後半になると、着用が乱れがちになったり、はずしてしまうケースもあるが、家庭と保育所の生活を区分するけじめとして、登所して保育室に入る時には、全員が胸に名札を着用し、降所時には名札を外して、名札箱が一人一人にあり、そこに収める習慣が継続して行われている。

### ●保護者の満足度

- ・今回の調査に関し、当調査センターは保護者全員（69人）38項目の満足度のアンケート調査を行った。51人から回答が寄せられ、子どもたちの保育所での「生活、遊び、自然・地域など保育所外の活動、職員の対応」等についての保護者の満足度はいずれも100%と高く、総合満足度でも回答者全員から100%の評価を得ている。
- ・また、5歳児の男女4人の子どものインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、歯磨きのこと、ケガのこと、先生のこと等、いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。子どもたちが保育所の生活を心から楽しんでいることを覗うことができた。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員全員でマニュアルや保育内容、環境等を一つ一つ丁寧に見直すよい機会となり、保育所の改善点や課題が明確になりました。

職員間で改善に向けて話し合いの場を持ったり、自分の保育の振り返りや保育の語り合いの場を持つようにしたことで、保育の専門性や資の向上につながったと思います。また、日ごろから地域や保護者に支えられているおかげで充実した保育が実践でき正在のことや連携の大切さを実感することができました。

今後も一人一人の子どもや保護者、地域を大切にし、健やかな子どもの育ちにつながる保育を実践できるよう努めていきたいと思います。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。